

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機の設計及び工事の計画【17】)

2. 日時：令和3年12月16日 10時00分～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

高橋管理官補佐、立元管理官補佐、中房上席安全審査官、深堀上席安全審査官、井上主任安全審査官、安田主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ
チーフマネジャー 他5名

5. 要旨

(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機、大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の(変更)認可申請について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

○評価対象施設(建屋)における接合部等に関する応力評価上のモデル化について、実際の構造の特徴及び差異を整理した上で、説明すること。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

資料1 高浜1, 2号機 技術基準等への適合状況について(大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応) 参考資料<建屋の強度計算に係る参考資料>

資料2 高浜3, 4号機 技術基準等への適合状況について(大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応) 参考資料 <基本設計方針に係る参考資料>

資料3 設計及び工事計画 コメント反映整理表

以上